

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月2日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 2022年6月21日 至 2022年9月20日）
【会社名】	エムケー精工株式会社
【英訳名】	MK SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 将一
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字雨宮1825番地
【電話番号】	026（272）0601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 和泉 秀樹
【最寄りの連絡場所】	長野県千曲市大字雨宮1825番地
【電話番号】	026（272）0601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 和泉 秀樹
【縦覧に供する場所】	エムケー精工株式会社 東京支店 （東京都葛飾区青戸八丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2021年3月21日 至2021年9月20日	自2022年3月21日 至2022年9月20日	自2021年3月21日 至2022年3月20日
売上高 (千円)	12,227,843	12,728,945	24,855,580
経常利益 (千円)	754,069	723,355	1,205,549
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	443,661	482,312	566,217
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	575,287	865,501	554,893
純資産額 (千円)	12,426,323	13,263,058	12,405,928
総資産額 (千円)	26,543,692	28,199,211	25,501,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.48	33.04	38.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	47.0	48.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,853	448,097	437,380
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	400,109	137,635	636,557
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,999	613,115	168,160
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,531,407	1,529,921	1,485,499

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年6月21日 至2021年9月20日	自2022年6月21日 至2022年9月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.46	26.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は連結子会社であったエムケーミクス株式会社を2022年3月21日付で吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の第7波により感染者数が高止まりしたものの、新型コロナウイルスと併存するウィズコロナを見据え、強い行動制限がなかったことから、持ち直しの動きが続きました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻の長期化による資源価格上昇や金融資本市場の変動の影響による懸念もあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが関連する業界におきましては、オート機器の分野では、政府助成事業により設備投資の動きが広まりましたが、生活機器の分野では、物価上昇に伴う節約志向の高まりから個人消費は弱い動きとなっております。また、価格競争が激化する市場環境のもと、電子部品などのサプライチェーンの混乱、急激な円安、エネルギー価格及び原材料価格の高騰は収益面において影響を及ぼし、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは外部環境の変化を前提とした強固な経営基盤の再構築を引き続き進めながら、“美・食・住”を軸とした既存事業領域の深耕及び拡張により更なる成長を目指すとともに、IT基盤、設計、生産体制の効率化を遂行し、グループ全体の最適化とシナジー強化、収益力の向上に努めております。また、多様化するお客様のニーズやライフスタイルに寄り添い高付加価値商品の研究開発に注力し、複眼的思考をもって顧客価値のある製品とサービスの提供に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は127億2千8百万円（前年同四半期は122億2千7百万円）、営業利益は6億4千8百万円（前年同四半期は6億8千6百万円）、経常利益は7億2千3百万円（前年同四半期は7億5千4百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億8千2百万円（前年同四半期は4億4千3百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（モビリティ&サービス事業）

主力の門型洗車機は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、SS（サービスステーション）向けでは、政府助成事業開始に伴い設備投資が活発となり、カーディーラー向けでは、整備の省力化に伴う需要から売上げが伸長しました。また、オイル機器は、主にエアコンプレッシャーの売上げが順調に推移しました。情報機器では、小売店舗向け小型表示機及びSS向け表示機の売上げがほぼ前年並みに推移し、工専用保安機器は大きく伸長したものの、大型LEDビジョンの大口案件の受注がなかったため、全体としては若干の減収となりました。

その結果、売上高は86億2千4百万円（前年同四半期は87億4千2百万円）となりました。

（ライフ&サポート事業）

主力製品の農家向け低温貯蔵庫や保冷米びつは、需要の回復が見られず、売上げはほぼ前年並みで推移しました。電気圧力鍋などの一般家庭向け商品は、市場が低調に推移する中、新製品の両面焼ホットプレート、水無し電気鍋の売上げが伸長しました。また、レストランなどの厨房で使用される業務用調理機器や音響関連商品が特定顧客向けへの販売により売上げを伸ばしました。一方、食品加工機は、海外市場のロックダウンの影響などにより、前年を下回りました。

その結果、売上高は27億1千8百万円（前年同四半期は27億1千万円）となりました。

（住設機器事業）

住設機器としては、主に木・アルミ複合断熱建具、反射板式消音装置、鋼製防火扉等を製造・販売しております。建築資材の供給不足や高騰により、一部の物件では建築計画の延期や入札不調に伴う着工の遅れが生じ影響を受けているものの、当第2四半期の受注は順調に推移しております。木・アルミ複合断熱建具は、前年度建築資材不足により建設工事が遅延していた大型物件が売上げに寄与したことや、収益認識会計基準等の適用により、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更したため売上計上が増加し、前年実績を上回りました。

その結果、売上高は12億7千2百万円（前年同四半期は7億2千1百万円）となりました。

（その他の事業）

保険代理業、不動産管理・賃貸業及び長野リンドンプラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業は、新型コロナウイルス感染症第7波が感染拡大する中、感染防止策を徹底し営業を継続してまいりました。当第2四半期はビジネス客が堅調に推移し、また、各種スポーツ大会やイベントが再開されたことに加え、地域観光事業支援で長野県が実施した「信州割SPECIAL」の効果もあって宿泊需要が増加しました。

その結果、売上高は1億1千4百万円（前年同四半期は5千3百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ26億9千8百万円増加し281億9千9百万円となりました。流動資産は27億7千5百万円増の180億9千5百万円、固定資産は7千7百万円減の101億3百万円となりました。これは主に事業の閑繁等の季節的要因に伴い売上債権が15億6千万円増加したこと、棚卸資産が11億7百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ18億4千万円増加し149億3千6百万円となりました。流動負債は17億4千5百万円増の119億8千万円、固定負債は9千5百万円増の29億5千5百万円となりました。これは主に短期借入金が5億7千万円増加したこと、未払金が4億9千2百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ8億5千7百万円増加し、132億6千3百万円となりました。これは主に利益剰余金が4億5千6百万円増加したこと、為替換算調整勘定が3億6千万円増加したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4千4百万円増加し、15億2千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4億4千8百万円（前年同期は1千6百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益7億3千2百万円を計上したことやその他の負債の増加額5億6千6百万円により資金が増加した一方、売上債権の増加額10億6千1百万円や棚卸資産の増加額12億9千6百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億3千7百万円（前年同期比2億6千2百万円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入17億7百万円により資金が増加した一方、定期預金の預入による支出17億4千5百万円や有形固定資産の取得による支出8千万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6億1千3百万円（前年同期比5億3千3百万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額5億7千万円や長期借入れによる収入7億3千万円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出4億7千5百万円及び配当金の支払額1億1千6百万円により資金が減少したことによるものであります。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は4億2千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,930,000
計	54,930,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,595,050	15,595,050	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,595,050	15,595,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月21日～ 2022年9月20日	-	15,595,050	-	3,373,552	-	655,289

(5)【大株主の状況】

2022年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸山 永樹	長野県長野市	1,297	8.87
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	1,170	7.99
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	721	4.92
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	721	4.92
エムケー精工従業員持株会	長野県千曲市大字雨宮1825番地	635	4.34
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	580	3.96
丸山 繁夫	長野県長野市	506	3.46
早川 弘之助	長野県長野市	454	3.10
大久保 文夫	長野県千曲市	449	3.07
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178番地 2	279	1.90
計	-	6,816	46.59

(注)上記のほか、自己株式が966千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 966,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,624,000	146,240	-
単元未満株式	普通株式 4,650	-	-
発行済株式総数	15,595,050	-	-
総株主の議決権	-	146,240	-

【自己株式等】

2022年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エムケー精工株式会社	長野県千曲市大字 雨宮1825番地	966,400	-	966,400	6.19
計	-	966,400	-	966,400	6.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月21日から2022年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,471,634	3,682,550
受取手形及び売掛金	4,923,527	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,483,839
商品及び製品	2,300,493	3,127,412
仕掛品	1,662,801	1,567,436
原材料及び貯蔵品	2,511,871	2,887,470
その他	462,967	362,251
貸倒引当金	13,253	15,062
流動資産合計	15,320,043	18,095,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,735,006	1,667,707
機械装置及び運搬具(純額)	258,100	245,973
土地	3,523,229	3,514,776
その他(純額)	573,805	580,031
有形固定資産合計	6,090,141	6,008,489
無形固定資産		
のれん	577,129	498,588
その他	934,128	906,891
無形固定資産合計	1,511,257	1,405,480
投資その他の資産	1 2,579,700	1 2,689,342
固定資産合計	10,181,100	10,103,313
資産合計	25,501,143	28,199,211

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,383,071	1,620,157
短期借入金	3,030,000	3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	873,638	1,017,059
未払金	3,486,020	3,978,471
未払法人税等	177,596	353,377
賞与引当金	517,037	543,261
引当金	152,540	152,540
その他	614,661	715,398
流動負債合計	10,234,565	11,980,264
固定負債		
長期借入金	2,012,683	2,123,765
退職給付に係る負債	235,634	239,436
その他	612,332	592,687
固定負債合計	2,860,649	2,955,888
負債合計	13,095,215	14,936,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,373,552	3,373,552
資本剰余金	2,945,473	2,939,677
利益剰余金	6,199,269	6,656,207
自己株式	473,782	450,984
株主資本合計	12,044,513	12,518,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	361,861	383,013
繰延ヘッジ損益	-	3,296
為替換算調整勘定	106,118	466,938
退職給付に係る調整累計額	106,565	108,643
その他の包括利益累計額合計	361,415	744,605
純資産合計	12,405,928	13,263,058
負債純資産合計	25,501,143	28,199,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
売上高	12,227,843	12,728,945
売上原価	8,092,061	8,667,173
売上総利益	4,135,781	4,061,772
販売費及び一般管理費	3,449,081	3,412,959
営業利益	686,700	648,812
営業外収益		
受取配当金	28,598	29,483
その他	71,779	83,584
営業外収益合計	100,378	113,068
営業外費用		
支払利息	20,836	22,310
その他	12,172	16,215
営業外費用合計	33,008	38,525
経常利益	754,069	723,355
特別利益		
固定資産売却益	1,361	12,582
特別利益合計	1,361	12,582
特別損失		
固定資産除売却損	39	3,014
投資有価証券評価損	459	101
特別損失合計	498	3,116
税金等調整前四半期純利益	754,932	732,821
法人税、住民税及び事業税	299,159	339,267
法人税等調整額	12,111	88,757
法人税等合計	311,271	250,509
四半期純利益	443,661	482,312
親会社株主に帰属する四半期純利益	443,661	482,312

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
四半期純利益	443,661	482,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,775	21,151
繰延ヘッジ損益	2,119	3,296
為替換算調整勘定	119,820	360,819
退職給付に係る調整額	10,850	2,077
その他の包括利益合計	131,626	383,189
四半期包括利益	575,287	865,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	575,287	865,501

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	754,932	732,821
減価償却費	332,732	343,449
のれん償却額	110,398	78,540
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,298	1,820
賞与引当金の増減額(は減少)	24,516	26,223
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	46,574	39,238
受取利息及び受取配当金	38,874	45,998
支払利息	20,836	22,310
有形固定資産売却損益(は益)	1,361	12,582
有形固定資産除却損	39	3,014
投資有価証券評価損益(は益)	459	101
売上債権の増減額(は増加)	131,505	1,061,908
棚卸資産の増減額(は増加)	1,450,673	1,296,559
その他の資産の増減額(は増加)	76,600	102,475
仕入債務の増減額(は減少)	549,734	234,617
その他の負債の増減額(は減少)	329,917	566,816
小計	513,879	344,096
利息及び配当金の受取額	38,871	45,995
利息の支払額	20,880	22,542
法人税等の支払額	515,016	127,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,853	448,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,512,975	1,745,736
定期預金の払戻による収入	1,254,932	1,707,277
有形固定資産の取得による支出	125,362	80,439
有形固定資産の売却による収入	2,133	19,966
無形固定資産の取得による支出	27,773	38,088
投資有価証券の取得による支出	3,674	3,904
貸付金の回収による収入	13,897	1,120
その他の収入	4,849	6,744
その他の支出	6,136	4,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	400,109	137,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	370,000	570,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	90,363	94,749
長期借入れによる収入	1,050,000	730,000
長期借入金の返済による支出	393,318	475,497
配当金の支払額	116,318	116,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,999	613,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,688	17,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	274,567	44,421
現金及び現金同等物の期首残高	1,805,974	1,485,499
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,531,407	1,529,921

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。これにより顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを売上高から控除しております。

また、工事契約に係る収益認識に関して、従来は、工事完成基準を適用してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、少額かつごく短期的な工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

さらに、収益認識会計基準適用指針第104項に定める取扱いに従って、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は58,919千円増加し、売上原価は97,504千円増加し、販売費及び一般管理費は62,078千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ23,492千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は91,264千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月20日)
投資その他の資産	254,913千円	236,880千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月20日)
受取手形割引高	468,325千円	214,140千円
受取手形裏書譲渡高	5,500	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月21日 至2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月21日 至2022年9月20日)
役員報酬・給料手当	1,341,997千円	1,347,942千円
発送運賃	344,614	332,870
賞与引当金繰入額	283,685	290,523

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月21日 至2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月21日 至2022年9月20日)
現金及び預金勘定	3,485,057千円	3,682,550千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,953,650	2,152,629
現金及び現金同等物	1,531,407	1,529,921

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	116,318	8	2021年3月20日	2021年6月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	116,637	8	2022年3月20日	2022年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,742,355	2,710,982	721,173	53,332	12,227,843	-	12,227,843
セグメント間の内部売上 高又は振替高	941	263,258	300	93,508	358,008	358,008	-
計	8,743,296	2,974,241	721,473	146,840	12,585,852	358,008	12,227,843
セグメント利益又は損失 ()	1,397,380	82,397	127,885	20,844	1,372,736	686,035	686,700

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 686,035千円には、セグメント間取引消去13,179千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 699,215千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	8,624,003	2,718,314	1,272,457	114,169	12,728,945	-	12,728,945
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,624,003	2,718,314	1,272,457	114,169	12,728,945	-	12,728,945
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,438	309,967	83	88,977	400,466	400,466	-
計	8,625,442	3,028,281	1,272,540	203,147	13,129,412	400,466	12,728,945
セグメント利益又は損失 ()	1,253,030	55,665	11,172	48,978	1,368,846	720,034	648,812

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 720,034千円には、セグメント間取引消去12,928千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 732,962千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「モビリティ&サービス事業」の売上高が48,144千円、「ライフ&サポート事業」の売上高が13,933千円、それぞれ減少し、「住設機器事業」の売上高が120,997千円、セグメント利益が23,492千円、それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額	30円48銭	33円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	443,661	482,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	443,661	482,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,554	14,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月1日

エムケー精工株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 義文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムケー精工株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月21日から2022年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社の2022年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。